

## 会員増強補助金に関する情報

新会員の確保と現会員の維持は、ともに会員増強を左右します。ライオンズが増えれば、奉仕を行い、各地域社会を改善する機会も増えることになります。

新会員の勧誘と現会員の満足度向上の双方を支援するため、ライオンズクラブ国際協会の会員増強委員会では、選考に基づく会員増強補助金を設けています。この補助金は、特に会員が減少している地域で新たな会員獲得のためのマーケットを開拓するための支援を目的としたものです。さらにこの補助金は、ライオンズが会員であることに価値を見出し、常に充実した会員生活の体験を確保できるよう支援することも意図しています。

ライオンズクラブ国際協会は、この補助金が世界各地でまんべんなく活用されるよう、会員数に基づき各会則地域に下記の金額を配分しています。例年の会員増強補助金として、地区は最高 5,000 ドルまで、複合地区は最高 10,000 ドルまでを申請することができます。

会則地域	年間に利用できる金額
会則地域 1	\$30,000
会則地域 2	\$12,500
会則地域 3	\$20,000
会則地域 4	\$20,000
会則地域 5	\$10,000
会則地域 6	\$25,000
会則地域 7	\$12,500
会則地域 8	\$10,000

### 申請要件

補助金は、対象として定めたマーケットに働きかける能力を持った一つ以上の地区が申請できます。対象マーケットの大部分が一つの地区に収まっている場合は、地区ガバナーが補助金を申請できます。

**特定年度の補助金申請書はすべて、3月/4月の理事会会議までに提出され、承認される必要があります。** 補助金の審査は随時、3月/4月の理事会会議まで行われます。3月/4月の理事会会議が終わってから届いた申請書については、当年度分としては認められず、会員増強委員会がその後8月に行う電話会議で検討されるまで保管されます。

### 会員勧誘：

申請時の会員勧誘計画は、12カ月の期間に最低二つの新クラブを結成し、および/または 100人の新会員を入会させることにつながるものであるべきです。会員勧誘計画には、候補者を引き込み入会を考えてもらうために利用する活動、リソース、ツールの具体的なタイプを詳記する必要があります。

国際協会では、新会員の勧誘に役立つ以下のリソースとツールを用意しています。

- ・[誘ってみよう！勧誘ガイド](#)
- ・[説明会の開催](#)
- ・[会員を勧誘するためのマーケティング・アイデア](#)

### **会員維持：**

会員維持計画は、12カ月の期間に[複合地区/地区の]会員の90%を維持することにつながるものであるべきです。補助金は12カ月の終了時に、経過報告の完了を待って支払われます。会員維持計画には、会員にライオンであり続けたいと思わせることを目的に、会員の満足度と価値の測定・評価・向上に利用する活動、リソース、ツールの具体的なタイプを詳記する必要があります。

国際協会では、会員の満足度向上に役立つ以下のリソースとツールを用意しています。

- ・[クラブ活性化計画](#)は、クラブが改善すべき部分を見つけるための手がかりとなる、戦略計画ツールです。
- ・[会員の満足度調査ガイド](#)
- ・[公認ガイディング・ライオン・プログラム](#)

## **経費払い戻しに関する基準**

承認済みの経費の払い戻しは、会員増強補助金経費請求書と明細付き領収書原本が提出されれば行われますが、本補助金の条件である25%に相当する経費を地区が負担したことが、それを記録した書類の提出をもって証明されることが条件です。請求書に記載される経費はすべて、国際協会の「会員増強補助金経費払い戻しに関する方針」に沿ったものでなければなりません。補助金をライオンズクラブ国際協会の会員に関する諸費用および国際会費支払のために使用することはできません。承認された補助金の支払いを受けるには、その対象となる活動が同年度内（7月1日～6月30日）に行われる必要があります。支払いの最終日は同年度の6月30日です。

また、経費報告時に経過報告書を提出することにより、行われている会員増強・維持活動について、ライオンズクラブ国際協会に逐次情報を提供する必要があります。

米国内の申請者が5,000ドル以上の会員増強補助金を受ける場合には、最初の経費請求時に、米国税法に基づく納税書類を添える必要があります。

## **補助金申請に際して**

補助金申請書の提出にあたっては、会員開発部に連絡し、ご自分の所属する会則地域に利用可能な資金が残っているかをご確認ください。

申請者は、会員増強計画が確実に特定の対象マーケットに働きかけ、引き込み、支援するものとなるよう、必要なあらゆる詳細情報を提供しなければなりません。新クラブ結成、会員増加、会員維持に向けて実質的かつ達成可能な目標を設けている地区が優先されます。受給者は先着順というよりも、計画の内容によってもたらされるメリットに基づき選定されます。

## 申請承認手順

申請書はすべて、会員開発部と適切な GMT スペシャリストによる予備審査を受けた上で、会員増強委員会に提出されます。予備審査の目的は、会員増強委員会による評価に向けて、申請書に不備がなく、最低要件を満たしており、十分な情報が記載されているか確認することです。

追加情報を求めたり、会員増強の機会について話し合うため、スタッフが申請者に連絡を取ることがあります。要件がすべて満たされていると確認できたら、申請書は随時（3月/4月の理事会会議まで）最終承認に向けて会員開発部による評価を受けます。

注：計画の遂行によって得られた情報や調査結果は、ライオンズクラブ国際協会の所有となります。事業の進行に伴って資料が開発され、それらが国際協会のウェブサイト、ニューズレター、ライオン誌を通じて公開される場合があることをご了承ください。また、調査によって得られた情報が研修プログラムに取り入れられ、適切な場合には各地で利用できるよう変更されることもあります。

## 会員増強補助金申請手順

特定年度の補助金申請はすべて、3月/4月の理事会会議までに（随時）提出され、承認される必要があります。3月/4月の理事会会議が終わってから届いた申請書については、当年度分としては認められず、会員増強委員会がその後8月に行う電話会議で検討されるまで保管されます。

### ステップ 1

- 補助金管理責任者が補助金申請書を提出

### ステップ 2

- GMT地域担当スペシャリストおよび会員開発部スタッフが申請書を予備審査

### ステップ 3

- 必要に応じて補助金管理責任者に質問または説明要請

### ステップ 4

- 会員増強委員会が申請書を審査し、承認/却下を決定（毎月）

### ステップ 5

- 補助金管理責任者に承認/却下を通知

### ステップ 6

- 払い戻しを受けるため、補助金管理責任者が経過報告書と、経費を含めて必要なその他の評価文書を提出